

転勤した方がいたら.....

- 1 転勤先で特別徴収を継続する場合は、お手数ですが転勤先に月額等をご連絡くださるようお願いいたします。
- 2 転勤先の特別徴収義務者指定番号が不明な場合は、空欄で提出してください。

記載例

給与支払報告

特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

※異動の事由が発生した翌月10日まで必ず提出してください。

	申告支援	基	幹		
年度	/	/	/	/	/
年度	/	/	/	/	/

令和 5 年 11 月 2 日	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	大仙市大曲花園町1番1号												特別徴収義務者 指定番号	7012345678			
大仙市長		名称及び 代表者の 職氏名	株式会社 大仙産業												受給者番号	0001				
あて		個人番号又は 法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	連絡者の 係、氏名 及び電話 番号	係	総務係		
																氏名	大仙 一子			
給与所得者		フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)		徴収 済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日以 降退職時 までの 給与支払額									
氏名	大仙 太郎 (旧姓)	円	6	円	5,000	円	7,000	5	1. 退職(普・障) 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 会社解散 7. その他	1. 特別徴収継続 A欄へ	1,234,567									
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	円	12,000	円	10	円	7,000	10		2. 一括徴収 B欄へ										
生年月日	T S H 50 年 8 月 31 日	円		円		円		27		3. 普通徴収 C欄へ	123,456									
旧住所	大仙市大曲栄町13番50号																			
新住所	同上																			

AまたはBに該当する場合は、未徴収税額(ウ)の徴収方法について記入してください。

A 特別徴収継続		特別徴収義務者指定番号	7087654321													
		個人番号又は法人番号	3	2	1	0	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
所在地	〒 014 - 0062 大仙市大曲上栄町2番16号															
名称 代表者	株式会社大仙興業サービス 取締役社長 大仙 太一															
担当者	大仙 新太												電話	(0187) 62-1012		
上記特別徴収義務者へは 月割額 1,000 円を 11 月分 (12 月 11 日納期) から徴収するよう連絡済です。																

B 一括徴収	
未徴収税額(ウ)を退職時に給与等から徴収します。	
一括徴収した	
税額	円 は、 月分
(月 日納期)	
で納入します。	

C 普通徴収	
未徴収税額(ウ)をご本人が支払います。	
〔 市役所から退職者本人宛に税額通知 〕	

注意 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。